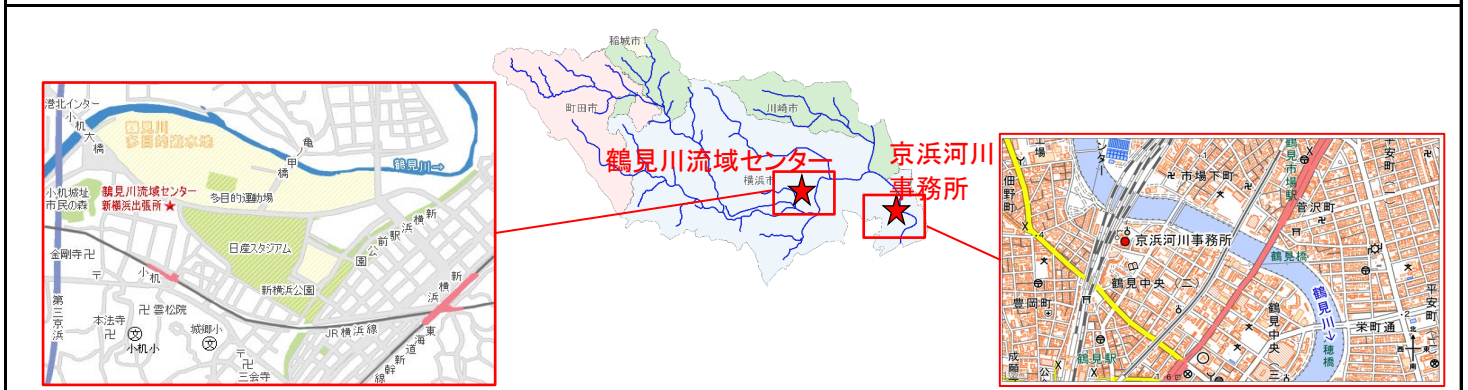


鶴見川流域水マスタープラン

令和3年度 活動報告書

水マス該当マネジメント		拠点名
洪水時水マネジメント		①③鶴見川流域全体 ②京浜河川事務所、鶴見川流域センター
河川・水路名	鶴見川流域全体	
河川・水路管理者	—	
実施主体 ^{※1} （報告主体）	京浜河川事務所	
連携者 ^{※2}	流域自治体、NPO法人 鶴見川流域ネットワーク	
実施目的	①流出量の分布に配慮した流域内でバランスのとれた地域づくり ②公共・公益施設用地などを利用した雨水貯留・浸透施設の設置 ③危機管理対策の必要性に関する啓発	
実施内容 ^{※3}	①流域水害対策計画に基づく事業の推進・モニタリング ②雨水貯留設備（雨水タンク）の設置・維持管理 ③総合治水40年に係るパンフレット等の作成・周知	
実施時期	①～③通年	
取組内容 （令和3年度） イベント開催のチラシ等、 参考資料がございましたら 併せてご提出ください。	現 状	・ ①鶴見川流域水害対策計画の流域分担に関する考え方にに基づく事業 および河川・下水道・流域対策の進捗状況のモニタリングと公表 ・ ②鶴見川流域センターや京浜河川事務所の雨水貯留設備の維持管理 ・ ③総合治水対策や水マスに関するポスター・PF等の作成と配付
	課 題	・ ②貯留施設の設置促進 ・ ・ ・
活動内容がわかるホームページ（リンク先）	③ https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00108.html	
その他	・ ・	

拠点位置図



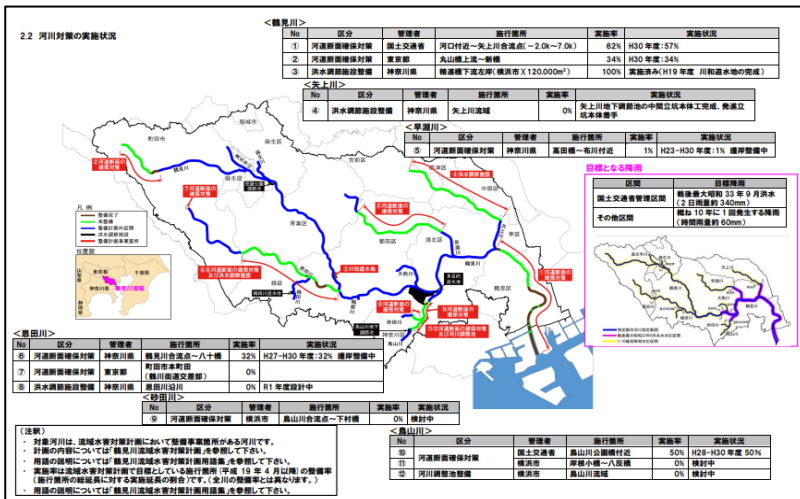
※1 実施主体：主として活動している市民団体や自治体。各拠点における活動内容をとりまとめ、事務局に報告する。

※2 連携者：実行主体の活動を支援する市民団体や自治体

※3 実施内容：実行主体の活動内容

活動風景

①流域水害対策計画のモニタリング結果公表資料



②貯留施設の設置・維持管理

○ポスター

雨水タンク

～急な大雨を一時的に貯めて、徐々に流すことで、洪水から街を守っています～

なぜ雨水を貯めることが必要なの？

鶴見川流域では街がすすみ、多くの土地がアスファルトやコンクリートでおおわれているため、短時間に大量の雨が降ると雨水が一気に川へ流れ込み、増水して川の水があふれてしまう可能性があります。

ここに設置しているのは、雨水タンク(雨水貯留槽)という屋根に降った雨水を一時的に貯めるためのタンクです。このタンクは、最大約500ℓの雨水を貯めることができます。

雨水をタンクに一時的に貯めて、川へ一気に流れ込む雨水の量を減らすことで、洪水から街を守る役割の一部を担っています。

実家に設置できるサイズのタンクも販売されていて、貯めた雨水は、トイレの洗浄水や水まきなどに様々な用途で使用することもできます。

水災害に立ち向かうためには、流域の皆さまの協力が大切です！

多くの自治体で雨水タンクの設置費用について補助金・助成制度もあるので、調べてみてね！

鶴見川流域のアイドル ツルちゃん、パクちゃん、イラストレーター: 鶴見川流域水害対策推進課

○流域センター屋上(上)、玄関(下) ○京浜河川事務所玄関右



③総合治水対策40年ポスター、パンフレット、チラシ

○ポスター



○パンフレット

鶴見川洪水の歴史と河川改修工事の始まり

～「鶴見川」と呼ばれ、流域に度々水害をもたらした鶴見川、昭和13年6月の洪水をきっかけに河川改修が始まりました～

【鶴見川の歴史】

【本流域の河川治水の歩み】

【昭和40年代、本格的に始まった河川改修】

【水害の記録写真】

昭和13年(1938年)6月の大水害

昭和33年(1958年)野野川台風

昭和40年(1965年)台風1号

昭和51年(1976年)台風17号

昭和57年(1982年)台風18号

○チラシ

鶴見川は、流域みんなの力で水害を防いできました

昭和54年に「鶴見川流域総合治水対策推進法」が制定され、総合治水対策の取組が開始されてから、流域で度々水害を防いできました。

【鶴見川流域水害の歴史】

【総合治水対策ってなに？】

【鶴見川流域水害マスタープラン】

【あなたにできる水害】